

2014年7月14日

ガスシステム改革についての意見書

資源エネルギー庁ガス市場整備課 御中

主婦連合会
会長 山根 香織

ガスシステム改革小委員会について、少量使用者への価格規制、及び保安に対する安心の維持を求めて下記のように意見を申し上げます。

- 1 家庭までの都市ガスの自由化について、家庭消費者への影響に関する資料の公表と、消費者の懸念解消に向けた小委員会での丁寧な議論をお願いします。

既に自由化されているLPガスの価格や業者選択上の課題が、都市ガスでも発生しないか、あるいは、欧米のガス自由化での家庭消費者の評価や変更率の違いの理由など、消費者視点で都市ガス自由化に対する長所や短所などの公表、及び小委員会での議論の状況を国民に広く情報提供をしてください。

- 2 定期点検や緊急などの名目で需要家敷地に立ち入るガス保安は、公益事業として地元の導管事業者が責任を持って一括して実施する制度にしてください。

ガス保安は、道路下からガス器具までガス管を通じて敷地内まで繋がり、ガス事故の影響は周囲にも及びます。事故防止や安全確認調査は保安技能とその保障が必要と考えます。異臭の発生時など、地元消防と連携して敷地内外や留守家庭や空き家を含む近隣一帯の立入検査をするには、保安に責任を持ち、公的にも認知されている導管事業者による対応と保障が求められます。

現在高齢化が進み、保安や安全に対する自己判断の困難な市民が増加する中で、ガスの保安維持と点検詐欺防止の意味からも、地元で、従前どおり地元の導管事業者が実施することで、誰もが安心できる制度望みます。

公益性を持つ「新ガス導管事業者」と、自由化により「ガスを販売する事業者」に対し、担うべき保安内容と責任を明確に法的整理する必要があります。

新規参入を含む、ガス事業にかかわる全ての事業者は、義務的・非義務的を問わず協働して、ガス事故のゼロ目標達成に向けた、家庭消費者保安体制を構築すべきだと思います。

3 料金の値上げや継続的な供給拒否への消費者保護規制は維持してください。

規制には、撤廃すべきものと堅持すべきものがあります。

消費者の選択肢拡大のための規制撤廃には賛成します。しかし、新規参入者との競争が不明な地域と時点において、選択肢が拡大しない状態での少量家庭消費者への料金値上げや、継続的な供給拒否がなされた場合の消費者保護規制は必要不可欠です。大勢の少量家庭消費者に、過大な消費者責任を転嫁する制度は、生活必需品たるエネルギーには不適切です。

『都市ガスは、熱エネルギー源としてLPガスや電力、石油等の代替手段が比較的容易に確保されるとして供給義務も撤廃する』との事ですが、その根拠は議論されたのでしょうか。代替えには機器の買替等多額の経費が掛かります。継続的供給と地域全体に平等な料金で供給される消費者の権利擁護を望んでいます。

4 ガス全体に生活弱者対策と料金表の公表を徹底させてください。

急増する生活保護世帯は160万世帯で今後も増加傾向にあり、年金高齢者の割合も半数近くになります。しかしそれら世帯の台所と風呂のガス消費量は、富裕な世帯と変わりません。健康で衛生的な市民生活に必要な不可欠なガス利用は、生存に必要なエネルギーです。

自由化議論に際しては、生活保護家庭や生活困窮者への安価な供給継続のために、福祉政策で救済されるように並行して厚生労働省所管局との調整と公表、これら市民の意見反映もお願い致します。

またLP会社にも、標準料金表の公表や書面交付義務付け、応じない場合には公表するなど、ガス会社選択のための情報提供を徹底してください。

以上